

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	川崎市土橋保育園
経営主体(法人等)	川崎市
対象サービス	児童分野（認可保育所）
事業所住所等	〒216-0005 神奈川県川崎市宮前区土橋2-14-1
設立年月日	昭和54年2月1日
評価実施期間	平成27年11月 ～ 平成28年3月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	川崎市版（認可保育所）
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>&lt;施設の概要・特徴&gt;</p> <p>川崎市土橋保育園は昭和54年2月に開園した定員120名の歴史ある公立保育園です。東急田園都市線宮前平駅又は鷺沼駅から徒歩の距離にあり、園舎は2階建てで、2階にはテラスがあります。広い園庭にはブランコ、滑り台、ジャングルジム、コンビカー、竹馬、プールなどがあり、また園庭の周りには柑橘類の木があります。園庭ではさまざまな遊具を使い子どもたちがのびのびと遊んでいます。</p> <p>保育理念は、「園児、地域の子どもたちの最善の利益を図り、児童福祉施設としてその福祉を増進する」となっています。園は宮前区のセンター園として地域との関わりを大切にしています。あそびの広場を計画し、地域の親子、民間の保育園なども園の行事にお誘いするなど、地域の子育て支援を行っています。保育目標は健康で元気に遊ぶ子ども・自分に自信が持てる子ども・自分を大切に、友達も大切にできる子ども・自分で考え、行動できる子どもをあげています。園庭にある、さまざまな遊具を、自分達で主体的に工夫して、子どもたちは友達と協力しながら遊んでいます。</p> <p>&lt;特によいと思う点&gt;</p> <p><u>1. 子どもたちが全身で遊びを感じ、想像力を育む保育が実施されています</u></p> <p>園庭の周りは自然豊かで、柑橘類などの木々に囲まれています。園庭には木で作られたマルチパーツ、バスマット、ビールケースなどを置いて、子どもたちが創造力を広げて色々なごっこ遊びなどができるようにしています。園庭の「ニコニコハウス」と呼んでいる小屋では、子どもたちの自由な発想でさまざまな遊びが展開されています。園庭の隅には畑を作り食育に活用し、子どもたちが身近で植物の生育や実りを見ることができます。保育士、用務員、看護師の専門的知識を活かしたプロジェクト「環境グループ」の取り組みが随所に活かされています。</p> <p><u>2. 保護者と一緒に子どもの保育について考える機会を設けています</u></p> <p>園に在籍する発達相談支援コーディネーターの資格を持つ保育士が「にじいろつうしん」を発行しています。育児に対する悩み、喜び、疑問などを保護者も一緒に考える機会を作っています。子どもに対しての叱り方に不安を感じる保護者や、子どもの行動に悩んだり、戸惑う保護者に対して、子どもの心に寄り添い視点を変えることなどアドバイスをし支援しています。発達相談支援コーディネーターが保護者と一緒に考え、親の立場と子どもの立場の両面を見ながら、保育の悩みを解決するように取り組んでいます。</p>	

### 3. 地域の子ども・子育ての事業を企画実施し、地域の福祉に貢献しています

園外の子どもや子育て中の親子に向けて園庭開放をしたり、遊具を提供するなどの地域支援をしています。園庭を開放するだけでなく、園の行事にお誘いしたり育児・食育の相談も受けています。「親子でランチ」や「父親の子育て体験講座」などの行事、健康講座や食育講座を地域に向けて開催しています。移動動物園やコンサートなど、地域の親子が参加できる「あそびの広場」を開催したり、育児・食事の相談や情報提供をしています。中高校生の職場体験や保育士志望の学生の実習を受け入れ、将来の子育て人材の育成にも力を入れています。

<さらなる改善が望まれる点>

#### 1. 園から保護者に対しての連絡方法への工夫

園から、保護者への連絡は連絡帳、配布物、掲示などで連絡漏れのないように実施しています。掲示する場合は入り口の正面やクラスごとの掲示板に掲示しています。しかし、忙しい保護者に対して全ての連絡事項が伝わっているとは言えません。確実に情報が周知されるよう、掲示物の文字の大きさや色などを工夫して伝えることが望めます。園と保護者との情報共有が大切ですので、確実に伝わる連絡方法についての検討が期待されます。

#### 2. 中長期計画策定による職員間の十分な共通認識

近年、支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、園では職員全員が共通認識を持って保育できるようにしたいと考えています。発達相談支援コーディネーターも在籍して、研修や療育部門との連携を行っています。また、川崎市による計画はありますが、園では中期計画書は作成していません。園の保育理念や保育目標が明確になっていますので、この実現に向けて園の中長期計画書を作成して周知することが望めます。職員全員が情報共有するためにも、中長期計画書による方向性提示が期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

<b>1.人権の尊重</b>	<p>保育方針に、一人ひとりの良さを認め自信につなげてゆく保育、大人との信頼関係を大切に、一人ひとりを大切に保育が揚げられています。子どもを性差で区別することはなく、その子どもの良いところを支援してゆく保育を実施しています。また、支援が必要な子どもは、発達相談支援コーディネーターと連携して子どもの情報は職員全員が周知し園全体で支援をしています。</p> <p>子どもの尊重、基本的人権への配慮は、川崎市の虐待防止、早期発見ガイドがあり職員に周知されています。虐待のマニュアル、チェック表は事務室と各クラスに置かれています。受け入れ時の保護者とのコミュニケーション、視診を通じて子どもの様子、保護者の状態を把握しています。子どもの権利条例は事務所と、各クラスにあり職員に周知されています、懇談会では保護者と一緒に子どもの人権について考える機会が持たれています。</p> <p>個人情報について、外部と子どもや保護者についてやり取りが必要な場合は、マニュアル守秘義務の注意にそって対応をしています。写真などの掲示については入園説明会で重要事項説明、同意書を2部渡し入園時に保護者からも個人情報の取り扱いに関する同意書を頂いています。しかし、個人情報に関わることはそのつど確認し了解を得ています。職員間でも周知徹底されています。</p>
<b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b>	<p>利用者の意向について、玄関に意見箱を設置し、保護者の要望や意見を言える体制を整えています。サービスの向上に向けて、保護者の行事参加や、保育参加、面談等を実施し、保育内容の理解を促すと共に、保護者からの意見について検討し、改善を図り、次年度に活かすよう取り組んでいます。子どもに寄り添う保育を心掛け、</p>

子どもの声には誠意をもって対応しています。

個々の状況に配慮し、意見を言いやすい雰囲気と日々信頼関係の構築に努めています。保護者からの相談は専用の部屋を用意しプライバシーに配慮をしています。

乳児クラス及び配慮を要する子どもには個別計画を立て、発達の過程や生活環境などを理解し、支援に努めています。職員は、発達相談支援コーディネーター研修や、家庭支援、保護者支援など、発達に関する研修を受講しています。子どもたちが主体的に活動できるよう環境を整備しています。そして、子どもの興味・関心が十分に発揮できるよう配慮し、子ども自身が考え、決定できるように支援をしています。

登園時は、声かけを行い、保護者の変化や前日に病気やけががあった場合は経過を伺い、朝の視診を行うなど、子どもの様子を確認しています。これら周知事項はミーティングで伝えられています。また、担任以外も声かけをするようにしています。基本的な生活習慣は繰り返し丁寧に配慮し、保護者と連携して取り組んでいます。休息に関しては、個々のその日の状況を把握し、年齢や発達状況、個人差、個々の生活のリズムに合わせて休息が取れるよう配慮しています。怪我などの場合は関係した職員が直接伝えるようにしています。

落ち着いて食事ができるように、子どもの体に合わせ足がぶらつかないように足台を用意したり、体が安定するように椅子の工夫をしています。職員は子どもに、「きれいに、食べられたね」など声かけをし子どもが食への意欲、興味につながるよう配慮しています。さらに、食育活動を通じて子どもたちは食物を育てることの大切さ大変さ、喜び、食に関する関心、正しい知識、習慣などを経験しています。

戸外遊びの前に準備体操を行い怪我の防止に努めています。看護師と、栄養士で連携を図り健康安全集会を定期的に持ち子どもに伝えていきます。パネルを使用して視覚に訴え子どもたちが理解しやすいように工夫をしています。例えば、朝ご飯の大切さを知ってもらうために、朝ご飯を食べない時の体と顔と食べた時の体と顔をポスターにとてもわかりやすい掲示がしてあります。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

園の必要な情報は、ホームページ、園のリーフレット、園見学などを通して情報提供をしています。宮前区ホームページにも情報を提供しています。サービス開始にあたり入園説明会、保育内容説明会、入園児面談、個別面談などで内容を説明しています。サービス利用開始後は、慣れ保育を実施し子ども、保護者の都合を考慮して期間を設定しています。保護者の不安が軽減されるように、丁寧な対応を心掛けています。

ケースカンファレンスは一定の研修を受けた発達相談支援コーディネーターを中心に行われています。その子どもに対する課題、良い所、助言を通じ、その子どもに対してより良い方向に向けて計画されています。子どもの良い点は担任だけではなく、他の保育士などからの言葉も参考にし園全体で見守る体制を作り支援をしています。

提供するサービスの実施方法について、保育課程を職員全員が保育園の理念・基本方針に沿って作成し、各クラスごとに年間指導計画を作成しています。月ごとの保育指導計画・週日指導計画には保育のねらいが明記され、評価・反省を行い、改善内容は次年度に活かされています。「土橋保育園の保育」や各種マニュアルは、年1回見直しを行っています。

苦情解決に関して保育説明会で説明をしポスターも掲示しています。さらに意見箱を設置しています。保護者からの意見があったときは園便りや、個々に対し園の対応を報告しています。

#### 4.地域との交流・連携

センター園として地域との交流・連携の役割を、重要な任務として事業計画に盛り込んでいます。地域の子ども・子育て支援や民間保育園の連携や支援と人材育成については、川崎市の子育て推進部や宮前区、社会福祉協議会、民生委員児童委員など公的な機関と連絡を取り合って共同作業を行ったり、いち早く情報を入手することにより地域との交流や連携を進めています。宮前区の「子育てガイドとことこ」のWEB版にも子育てに関する情報を掲載しています。

園庭の開放や「親子でランチ」「父親の子育て体験講座」などを15アイテムの地域支援事業を開催し、一般の親子を招いて園の設備や育児・食育の情報やノウハウを提供しています。室内で行事を行っている時にも、園庭開放で遊びに来ている親子を招き入れて一緒に行事を楽しむなど、臨機応変で柔軟な対応をしています。保育士を入れ替えての「職員交流」や、家庭的保育事業者の園児と一緒に保育する「交流保育」なども行っています。

ボランティアの中学生、授業の一環としての高校生、保育実習として大学生や看護師の実習研修も受け入れています。保育実習は2週間の現場指導と実習中に反省会を行い、各人の実習評価をしています。自主保育を行っている「子育てグループ」の母親などが主体になって開催する「みやまえ子育てフェスタ」や「こしれん（子育て支援関係者連絡会）」などの市民活動のイベントにも参加し、保育園の説明や子育ての相談に乗っています。

#### 5.運営上の透明性の確保と継続性

川崎市の「新たな公立保育所のあり方」の方針に基づいて、宮前区のセンター園として保育園の運営と共に、地域の子ども・子育てや他園の連携や支援、及び人材育成事業に向けての中長期の計画を立てています。独自の理念の下に「健康で元気に遊ぶ子ども」を達成目標とし、その実現の為に保育方針を立てています。それらは玄関や事務所など目に付きやすい場所に掲示してあります。年齢別に細分化した保育過程に基づいて期別・月別・週別・デイリープログラムを作成し実施しています。これらは全職員に配布すると同時に、毎年4月の保育内容説明会で保護者会、保護者にも配布し説明をしています。

全体の事業計画を年齢別の保育過程に細分化し、それに基づいて月別・週別・デイリープログラムを作成しています。期ごと、及び年度末ごとに全体職員会議で保育過程の振り返りを行い、課題を明らかにし、次期又は次年度の計画に取り入れています。計画策定に当たっては職員の意見と共に、保護者会での意見や宮前区のこども支援室との情報交換で得た情報、さらには地区園長会議・係長会議・子育て支援担当者会議・看護師会議・栄養士会議などで得た新しい情報も参考にしています。

園長は組織図によって、全職員の役割分担を明確にしています。自分の園の保育業務だけでなく、地域の子ども・子育て支援や民間保育園との連携や支援、人材育成に対して、職員の適材適所を見極めて配置しています。日に日に成長する子どもに直接接し、子どもの人格に大きな影響を与える保育士の質の向上には特に力を入れています。川崎市主催の研修会だけでなく、外部の研修や職員交流（他の園との保育士入替え保育）などで、保育士の質を知識と実務の両面にわたってブラッシュアップを図っています。

#### 6.職員の資質向上の促進

職員は川崎市の職員配置基準に沿って配置しています。職員の資質の向上については、川崎市が設定する園長・係長・保育担当・看護師・栄養士・用務員など、職務に応じた研修が年に3～5回開催され、それぞれに参加し研鑽に努めています。また、宮前区の「専門実技研修会」にはそれぞれの専門職が参加し、さらなる技能の向上を目指しています。

白峰学園横浜女子短期大学保育センターの複数の保育研修講座で、毎年、職員が2

～5日の研修を受け、その成果を研修報告会で報告をしています。保育を通じて母親の役割の一部を担い、また良き大人の見本となる事が求められる保育士は、知識や技能面だけでなく優れた人間性が求められるので、「資質向上の講座」などの自主研修も奨励しています。

乳幼児の保育にあたっては、保育士をはじめ全職員の健康と精神の安定が必須条件であるという考え方から、職員の心身の健康に気を配っています。毎年、川崎市の病院局から産業医が派遣され、職場巡視を行っています。その折に全職員の休暇の取り方のチェックもあり、休暇の取得が少ない場合は産業医からの指摘があります。園長との年3回の人事評価面談で、職員の希望や思いを聞きより良い保育活動のための指導やアドバイスをしています。